

平成29年11月20日

国立大学法人熊本大学出納命令役
運営基盤管理部財務担当部長

前谷 嘉一



授 業 料 督 促

平成29年度後期分授業料の未納者は、以下のとおり授業料を納入して下さい。

*未納者の内、口座振替の対象者は、**12月12日(火)**に口座振替を行いますので、振替日の前営業日**12月11日(月)**までに、申込を行った口座へ入金してください。

*口座振替以外の授業料未納者は、至急、収入窓口で納入して下さい。

収入窓口：運営基盤管理部財務課収入・支出チーム（黒髪南地区 本部棟（事務局）1階）
生命科学系事務課医学事務チーム（本荘地区 基礎医学研究棟1階）
生命科学系事務課薬学事務チーム（大江地区 薬学部本館A棟1階）

*納入すべき金額

○学部・大学院の研究科又は教育部 （法曹養成研究科を除く）	267,900円
○法曹養成研究科	402,000円
○特別支援教育特別専攻科及び 養護教諭特別別科	136,950円
○研究生・特別研究学生	29,700円(月額)
○科目等履修生・特別聴講学生	14,800円(1単位)
○教育学部附属幼稚園	36,600円

※長期履修生の納入すべき金額については、履修期間等により個別に定めておりますので、収入窓口にてご確認願います。

注1) 後期分授業料の口座振替は**12月12日(火)**が最終となります。

注2) **12月19日(火)**までに授業料が納入されない場合は、保証人宛に督促状を送付いたします。

注3) 免除(熊本地震特別枠授業料免除を含む)申請中の方は、決定まで徴収が猶予されます。決定時において、不許可又は半額免除となった場合は、速やかに納入してください。(口座振替対象者は、**12月12日(火)**に口座振替を行います。)

注4) 授業料の領収証書は、運営基盤管理部財務課収入・支出チームで発行しますので、必要な方は申し出てください。
(本荘・九品寺及び大江地区の方は各学部の教務担当窓口へ申し出てください。翌日以降にお渡しします。)